

令和5年度第1回医療安全に係る監査委員会報告書

奈良県立医科大学附属病院の医療安全に係る監査委員会設置規程第5条1項に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

1. 監査の方法

奈良県立医科大学附属病院の医療安全に係る監査委員会設置規程第5条1項に基づき、奈良県立医科大学附属病院における医療安全に係る業務状況について、管理者等からの説明の聴取を行い、また、現場を巡視することによって監査を実施しました。

【日 時】 令和5年6月26日(月)13:00～15:30

【場 所】 患者・家族支援室、医療安全推進室(巡視)

臨床研修センター カンファレンス室(報告)

委員長 和歌山県立医科大学 医療安全推進部長(病院教授) 水本 一弘

委 員 弁護士(加藤高志法律事務所) 加藤 高志

委 員 ボランティアグループ ラポール 松井 忠昭

2. 監査の内容及び結果・講評

院内巡視

・患者・家族支援室、医療安全推進室を巡視し、人員配置、業務内容、動線や取り組みについて、現場で説明を受け、質疑応答を交えて確認した。

・患者・家族支援室については、増員し体制の強化を検討されたい。

取組内容の報告

(1) 合併症報告に対する取り組み

・各診療科から適切に合併症を報告する体制の構築について、継続的に取り組まれない。

(2) 麻薬関連のインシデント防止対策

・麻薬の管理方法については、引き続き院内で周知されたい。

・処方間違い防止のため引き続き前回の処方内容と比較することで確認を徹底されたい。

(3) 医療機器研修計画について

・WEB研修コンテンツの充実させている点について、非常に評価する。ぜひ参考にしたい。

(4) 事例報告

- ・診察妨害に該当すると思われる事例への対応について確認した。
- ・医療現場が疲弊しないことが重要であり、そのために院内ルールを作成し体制を構築されていることは適切な対応である。

以上